

論文の内容の要旨

論文題目 経営戦略の数理モデル構築に関する研究

氏名 藤田康範

Porter(1980)が競争という視点を明示的に導入して経営戦略についての研究を大きく進展させた当初から、経営戦略を経済学的に分析する必要性がポーター自身によって指摘されてきた。

ポーターによれば、経営戦略の分野には基礎的な分析手法が不足しており、他方、経済学者は、そのような分析手法を提供できるにもかかわらず、経営者たちのニーズへの感度が低いのである。

経済学は、伝統的に企業を生産関数によってのみ記述してきた。すなわち、資本、労働力などの生産要素を投入すると製品やサービスを自動的に産出するものとして企業を取り扱い、それを前提として「完全競争市場」の機能を分析することを主眼としていたのである。アダム・スミスの「見えざる手」が社会的に望ましい状態を導くことを根本とし、したがって、企業の意思決定や行動を望ましい方向に導びく方法については、原則として「競争的な市場に委ねておけばよい」つまり「マネジメントしない」を解答としていた。

しかしながら、このような経営戦略と経済学との乖離は近年縮小しつつある。Oster(1989)、Milgrom and Roberts (1992)、Stiglitz (1993)、Besanko, Dranove and Shanley (1999) によって、経営戦略と経済学との接合がはかられているのである。「見えざる手」の完全競争市場の分析から、「見える手」が必要な不完全市場の分析に重心が移動し、経済学の基本原理に基づいて企業組織や企業経営のさまざまな問題を分析し、経営戦略の豊富な事例の背後にある論理を経済学によって解明し始めているのである。

他方、日本経済の再活性化への唯一無二の鍵として、新たな企業戦略の必要性が小宮山・松島 (2003) によって提唱されるようになっており、経済問題を解決する上での経営戦略の必要性が高まっている。

本論文は、この系譜上に位置するものであり、数理によって経営を記述して経営戦略を策定する枠組みを構築することを試みるものである。

本論文では、とりわけ、新産業組織論との接合をはかり、以下の方向に拡張する。すなわち、商品企画戦略、制度・規制の下での戦略、非営利組織の戦略への拡張である。

以下では、第1部では、商品企画戦略、第2部では、競争市場への拡張、第3部では、地球温暖化政策下での企業戦略、第4部では、通商政策下での提携戦略、第5部では公的金融機関の戦略について分析する。

得られた結論は以下のようにまとめられる。

第1部の主な結論

- (1) 完全競争市場に企業が存在する場合には、「金のなる木」の製品周期が最も長く、「金のなる木」から「負け犬」あるいは「花形製品」に移行するにつれて製品周期が短くなり、そして、「問題児」の製品周期が最短となる。
- (2) 完全競争市場に企業が存在する場合には、生産・販売している製品の間補完性が強まると、製品切替のタイミングが早くなる。
- (3) 完全競争市場に企業が存在する場合には、「金のなる木」においては製品多様化が最も進行しており、「金のなる木」から「負け犬」あるいは「花形製品」に移行するにつれて製品多様化が減少し、「問題児」の製品多様化が最少となる。

第2部の主な結論

- (1) 寡占市場における先導的企業は、模倣頑健性が強い時は、そうでない場合に比べて、高い利潤において新製品を投入すべきである。
- (2) 寡占市場における先導的企業は、競争優位期間が短くなった時は、そうでない場合に比べて、低い利潤において新製品を投入すべきである。
- (3) 寡占市場における追隨的企業は、模倣の価値が増加した場合には、そうでない場合に比べて、低い利潤において新製品を投入すべきである。
- (4) 寡占市場における追隨的企業は、相手の新製品投入時期が早くなった場合には、そうでない場合に比べて、高い利潤において新製品を投入すべきである。
- (5) 寡占市場における均衡においては、新製品投入に伴う旧製品の利潤減少が低下した場合には、そうでない場合に比べて、先導企業は利潤が高い状態で新製品を投入し、追隨企業は利潤が低い状態で新製品を投入するようになる。
- (6) 寡占市場における均衡においては、市場の不確実性が増加した場合には、そうでない場合に比べて、先導企業および追隨企業はともに利潤が低い状態で新製品を投入するようになる。

第3部の主な結論

- (1) 先進国への温暖化ガス排出割当が少ない場合には発展途上国企業が CDM を採用しない場合がある。
- (2) 先進国への温暖化ガス排出割当の増加によって温暖化ガス排出量の総和が減少し得る。
- (3) 財市場の拡大に伴って先進国への温暖化ガス排出割当が増加されるほど、発展途上国企業が CDM を採用する可能性が高まる。
- (4) 技術の不確実性が増加する場合や、財価格が上昇する場合には、排出権供給者の利潤が増加する。

第4部の主な結論

- (1) アンチダンピング法の下では、両国企業の提携が可能となる。
- (2) アンチダンピング税の期待値水準が高く(低く)しかも課税する側の国の企業の市場占有率が大きい(小さい)場合には、両国企業間の提携が成立する可能性が高い。
- (3) 直接投資実施国の需要が多い場合には、直接投資実施国最終財生産者がダンピング認定回避行動をとることを選好する
- (4) ローカルコンテンツ要求水準が低い場合には、直接投資実施国最終財生産者はローカルコンテンツ要求に服し、ローカルコンテンツ要求水準が高い場合には、直接投資実施国最終財生産者はダンピング認定回避行動を取る。
- (5) 直接投資実施国の需要の減少あるいは直接投資受入国産中間財の価格の増加に伴って、直接投資実施国最終財生産者がローカルコンテンツ要求に服するローカルコンテンツ比率の範囲が縮小する。

第5部の主な結論

- (1) 公的金融機関が企業の後半期への貸出を開始することによって、企業の前半期への民間金融機関の貸出が増加し、企業の後半期への民間金融機関の貸出が減少する。
- (2) 公的金融機関が企業の後半期への貸出を開始することによって、民間金融機関の利潤、企業の総余剰、経済全体の厚生が増加する。
- (3) プロジェクトに失敗した企業への公的金融機関の貸出を減らすことによって厚生が増加する。
- (4) プロジェクトに失敗した企業への公的金融機関の貸出を減らす一方で、プロジェクトに成功した企業への公的金融機関の貸出を増加することによって厚生が増加する。